

No.69

■発行／奈良市議会
■編集／奈良市議会だより委員会
■編集／奈良市議会だより委員会

奈良市議会だより

〒630-8580
奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎(0742)34-4734



12月定例会

平成14年4月18件の開連条例から中核市例に移行を可決

議員のあいさつ状は
法律で禁止されています

議員が選挙区内の人々に、年賀状などのあいさつ状を出すこと（答札のため自筆によるもの）を除く）や、寄附をすること、また、有権者が議員に寄附を要求することは公職選挙法で禁止されています。市民皆様の一層のご理解をお願い申し上げます。



平成13年12月定例会は、12月7日から14日までの8日間の会期で開きました。この定例会では、市長から市長専決処分についての報告1件、13年度一般会計などの補正予算5件、中核市移行に伴う関連条例18件及び個人情報保護条例の制定についてなどの議案39件が提出され、いずれも原案どおり可決し、8人の議員から提出された個人情報保護条例の制定についてに対する修正案は否決しました。

個人情報保護条例可決

個人情報の適正な取り扱い定める

今定例会に提出された中核市関連条例18件の内容は、行政組織条例の全部改正や保健所条例の制定、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正などで、平成14年4月1日からの中核市移行に向け整備されたものです。また、個人情報保護条例については、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに關し必要な事項を定めるとともに、個人情報の開示等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、かつ、市政の適正な運営を図ろうとするものです。

所期の目的達成したものの廃止補助金交付の適正化

間 補助金交付について
平成12年6月策定の市行
革大綱(改訂版)で、行
責任分野、経費負担の在
効果等から整理、統合、
等合理化を図り、配分に
ても検討するとされてい
財政状況が厳しい折、
の目的を達成したものな
慣例にどらわれることな
い切った整理をし、適正
図っていく必要があるべ

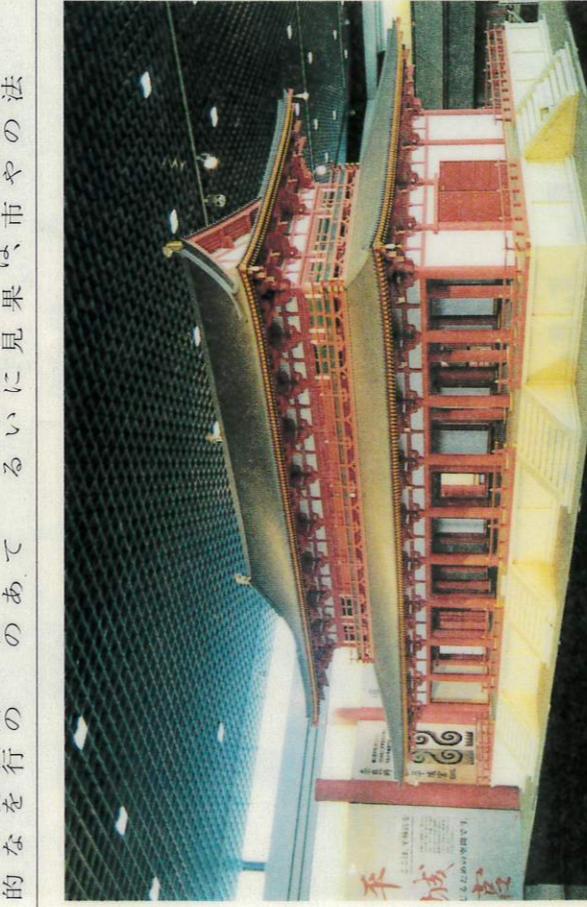
14年度予算の削減必要性を見極め対応時間 平成14年度予算は、年度当初予算から一般経費で20%、投資的経費で削減するということだが、短い教育の予算まで一律に削っていくのか、市民の暮らしを守ることをどう考えていくのか、答へます。答へます。平成14年度予算のは、すべてが一律に減額

では、必要性、効果等討し対処していきたい。従つて所期の目的を達したものは廃止し、必要なも目標年次を設定し、またの原則を導入していきたい。また、第三者から成る委員会の設置については、後の課題として検討して

市出資法人の経営統廃合等で改善するための討議。今後は市公会等の関連団体の経営状況は、事業者ほどが市からの補助金を申請して占められており、行政改革大綱（改訂版）で設立の目的、活動の実績

前 答 各法人の経営には、市の基本方針に準らるる経費の見直し、健全化を図つてゐる。今後は設立の目的、実態などを踏まえ、業体制等の見直し等運営圖り、統廃合も視野にから、出資法人の本来の役割を果すことをめざしてまいります。

The image shows a highly detailed architectural model of the Heijō-kyō Imperial Palace. The model features several large buildings with intricate wooden frames and vibrant red-tiled roofs. One prominent building on the right has multiple levels and decorative eaves. In the background, a tall, dark green tower with a conical roof stands against a clear blue sky. The entire model is set on a light-colored base, possibly representing a courtyard or foundation.



卷之三

答 弁 新年度予算編成における 財政健全化の取り組み

12月12日、13日、14日の本会議では、11人の議員（うち代表質問6人）が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、新年度予算編成における財政の健全化や中核市移行に向けての諸準備のほか、環境、保健福祉などについて質問がありました。以下は、質問と答弁の要旨です。

である機能の専門性を、より有効に活用していくたい

行政姿勢

21世紀を平和の世紀に

奈良から世界に発信を

見 ま た	間 新年度予算の編成に当 たり、平和の象徴である奈良 市の文化遺産を中心とした活 力あるまちづくりを行い、「21 世紀を平和の世紀に」の取り 組みを、平城宮跡などを有す る奈良から世界に向け発信す る考えはないか。また、復元 される第一次大極殿正殿完成 後の平城宮跡をどのように位 置付けるのか。さらに、復元	事業に併せ、市民が気軽 用できるグランド、公 駐車場などの公共施設整 必要性は。
	世紀を平和の世紀に」の取り 組みを、平城宮跡などを有す る奈良から世界に向け発信す る考えはないか。また、復元 される第一次大極殿正殿完成 後の平城宮跡をどのように位 置付けるのか。さらに、復元	答 21世紀は文化の時 あり、文化なくして平和 められない。文化の発展 つて経済が潤い発展して ものと信じている。そう 考へて予算編成に取り組 い。 第一次大極殿正殿が

すれば、平城宮跡が国の文化ゾーンとして位置付けられ、世界的な宝として、世界の文化の発信地となるのではないかと思う。	を目指し、多様な文化的施設の導入を検討されているが、2階に複合施設として女性センターを設置し、また、一部をNPO等の事務所に貸してはどうか。	は奈良市が行うこととなるどのような調査を行い、行政指導するのか。
公共施設は、大極殿正殿の完成に併せ整備されるよう国に対し要望していくいたい。	答 シルキア奈良については、JR奈良駅連続立体交差事業等の整備と相まって、交	答 中核市移行後は、関法令に基づき、社会福祉法及び社会福祉施設の監査をすることが出来るとされている監査の方法としては実地調査を基本とし、組織管理、会計

女性センターハウスを

問 シルキア奈良の活性

保健福祉

を目指し、多様な文化的施設の導入を検討しているが、2階に複合施設として女性センターを設置し、また、一部をNPO等の事務所に貸してはどうか。

答 シルキア奈良については、JR奈良駅連続立体交差事業等の整備と相まって、交は奈良市が行うこととなるどのような調査を行い、行政指導するのか。

答 中核市移行後は、関法令に基づき、社会福祉法及び社会福祉施設の監査をすることが出来るとされている監査の方法としては実地調査を基本とし、組織管理、会計

連動においても、対応できる多様な文化施設の導入を梧野に入れて検討している。提案の件についても、慎重に検討していく。

が定める監査の主眼事項及び着眼点を基に実施することになる。また、職員や利用者の声も参考にしたい。

卷之三十一

保健福祉

国立奈良病院の後医療

再編成協議会で協議

間 国立奈良病院を市立
院として運営するため、有
者による仮称市立病院体
制委員会を設置し、病院運
営の具体的な検討を始める考

答 市医師会と現在まで
続的に協議してきた。その
で、市立病院として運営す
ことは財政事情から非常に
しく、また、管理運営委託
しても相当の財政負担を伴
ことが予測されること、医
を存続するための方法にも
くつかの選択肢があること
について協議を行っている
ころである。最終的には再
成協議会で決定していただき
ことになるが、それまでは

民が駅を利用する場合、奈良駅寄りの踏切を渡つて30メートルの間隔で4回往復する。これを改善するため、駅南側の出入口の設置をJR西日本に要請した。

問 福祉施設の監査は、現在県が行っているが、中核市移行後では、地元の皆様方の積極的な取り組みにより駐輪場の整備等に努力したことである。京終駅の駅員の常駐配置、口舎の清掃、迷惑駐車の防止策等については、JR西日本に要望してきた。駅南側の山の状況からみて非常に厳しいようであるが、住民の利便性を図るために精力的にJR西日本に要望していく。

中核市移行後の吉澤は 社会福祉法人の監査

問　社会福祉法人及び
福祉施設の監査は、現在
行っているが、中核市移



南京終踏切

交通渋滞の解消は

問 JR桜井線南京終踏切（通称八軒町踏切）は、済美小学校の通学路でもあるが、駅運営立体事業の進ちょくに極めて危険である。JR奈良線の交差部部分の早期完成が必要であると思うがその進ちょくは。また、仮設の踏切を設置する考え方。

より一層の交通渋滞が予想される南京終踏切

ている。周辺の踏切道も含めた整備について、鉄道事業者や関係機関と十分協議していかない。

仮称市民憩いの森

問 中ノ川地区に建設予定の仮称市民憩いの森の整備計画の進ちょくは。

答 整備については、市職員から提案のあったアイデアを中心、市民からの要望等を中心に、市民からの要望等を中心として、施設内容、利用面から考えて交流ゾーン、記念植樹ゾーンなど五つのゾーンに分けて整備することにしている。早急に実施設計を行いたい。

あやめ池駅周辺 都市基盤整備を

問 近鉄あやめ池駅周辺は交通渋滞が著しく、歩行者、

乗用車、バス等が混在し交通の円滑化が図られていない。駅周辺の都市基盤整備が必要だと考えるが。

整備計画まとめ

問 産業廃棄物の不法投棄等の不法投棄への対応は

答 不法投棄の防止について、監視カメラによる監視、情報提供により対応したい。また、産業廃棄物の処理確認を最後まで行うマニフェスト制の使用が平成13年4月1日から義務付けられた。この制度の活用を図りながら不法投棄の未然防止を図っていく。また、残土条例等の制定については、関係部局の意見調整を図りながら考えたい。

問 環境清美工場の現在地からの撤去を求める運動が地元左京地区を中心に広がっている中で、平成13年5月に国際照会に対し、「ごみ焼却施設整備計画」が提出されたことが報道された。何に基づいて計画したのか、数値の算出根拠、建設場所は。また、9年に現工場の場所に新焼却施設を建設した場合、焼却炉のダイオキシン削減対策を実施したので計画の進ちょくはない。



その他の大質問事項

- JR奈良駅周辺のまちづくり
- 市町村の合併
- 財政健全化
- 中核市スタートへの準備
- 外部監査
- 平城遷都1300年記念
- 事業
- 市旗の掲揚
- 京終地域の活性化
- 西大寺北地区のまちづくり
- 平城ニュータウン地区七
- 公債依存度・公債費比率
- 歳入減の対応
- 都市計画道路の整備
- 実質収支の見通し
- 京奈和自動車道の建設
- 審議会の在り方
- 大和川水系河川整備計画
- 地方選挙の電子投票制度
- 住環境整備事業の実施
- 審議会の在り方
- 川上町地内墓地問題
- 雇用対策
- クシステム等の取り組み
- 職員の旧姓使用の実施
- 陸運支局の移転問題
- 緊急小口融資制度
- 住民基本台帳ネットワーク
- 近畿高の原駅のエレベーター設置の進ちょく状況
- 医療制度の改正と老人医療費助成制度
- 介護保険制度
- 高齢者の住宅施策
- 清掃工場撤去の住民運動
- イクルの促進
- リサイクルプラザ
- ごみ発生抑制と資源リサイクル
- 医療制度の改正と老人医療費助成制度
- 介護保険制度
- 老人福祉法の措置制度
- 森林の環境保全
- 地球温暖化防止対策
- 保健所の建設
- 保健所の建設
- 社会福祉審議会の設置
- 生涯学習財團の職員採用
- 文化芸術振興施設
- 学校週5日制
- 事業
- 保育所待機児童解消計画
- 保育料の改定
- 学校給食の強化磁器食器
- 学校園活性化推進事業
- 子ども読書推進
- 教員の資質と育成
- 教職員の同一校長期勤務
- 者解消
- NPO支援条例の制定
- 伝統工芸と後継者の育成
- ならまちのまちづくり
- バイオテロ対策と訓練
- 東・西消防署の改築

行政組織条例を全部改正 1室11部を10部にスリム化

奈良市は、4月から全国で29番目の中核市になります。中核市になりますと、県で行つていい保健所業務や屋外広告物の規制などの事務を市で行うことになり、迅速で効率的な市民サービスの提供が可能となります。

このため、1室11部を10部に機構改革する行政組織条例の全部改正をはじめ、関連条例18件が今定例会に提出され、いずれも原案どおり可決しました。可決した条例の内容は、次のとおりです。

- ▽市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定
- ▽市行政組織条例の全部改正
- ▽市附属機関設置条例の一部改正
- ▽市結核診査協議会条例の制定
- ▽市感染症診査協議会条例の制定
- ▽市社会福祉審議会条例の制定
- ▽市開発審査会条例の制定
- ▽市手数料条例の一部改正
- ▽市証紙条例の一部改正
- ▽市母子福祉資金及び寡婦福祉資金の償還の免除に関する条例の制定
- ▽市保健所条例の制定
- ▽市食品衛生法の営業の施設に関する公衆衛生の基準を定める条例の制定
- ▽市化製場等に関する法律に基づく届出事項を定める条例の制定
- ▽市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定
- ▽市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の制定
- ▽市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ▽市屋外広告物条例の制定
- ▽大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅周辺地区整理事業施行に関する条例等の一部改正

主な議決結果

12月定例会で議決したその他主な議案は、次のとおりです。

件名		結果
◇平成13年度一般会計ほか4特別会計、水道事業会計補正予算	可決	補正総額5億2545万7千円の増、繰越明許費16億9410万円
◇政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正	可決	商法の一部改正により額面株式の制度が廃止されたことに伴う資産等報告書等の記載事項の整理
◇市税条例の一部改正	可決	地方税法の一部改正に伴う長期所有上場株式等の譲渡所得に係る特別控除の特例措置
◇市改良住宅条例の一部改正	可決	畠中地区小規模改良住宅30戸の新設
◇市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部改正	可決	高等学校及び幼稚園の授業料及び入学料の引き上げ
◇公共施設所有権移転登記手続に関する訴えの提起	可決	三松二丁目地内の公衆用道路及び公園の土地について、登記義務者を相手方として市名義に所有権移転手続の履行を求める
◇和解及び損害賠償の額の決定	可決	学園南三丁目地内の公園の土地について、競落により当該土地を取得したが、市が主張する土地利用制限により不利益を被ったとする相手方と、和解による損害賠償の額
◇及び交換土地の決定	可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
◇国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員の期末手当の額の改定	同意	工事請負契約の締結
◇汚泥処理施設整備工事	同意	公平委員会の委員の選任
森田功氏の再任	同意	

議会情報

奈良市議会の1年

(平成13年1月～12月)

定例会延べ55日間

平成13年は次のように定例会を4回開きました。
3月定例会（3月5日～22日）
6月定例会（6月8日～19日）
9月定例会（9月3日～19日）
12月定例会（12月7日～14日）

議案12件、報告34件を審議

市議会では、市長から提出された議案や議員が提出する議案等を審議します。この1年間に市長から提出された議案は124件、報告34件、議員が提出した議案は4件、合計162件で、いずれも原案どおり可決しました。

また、議員提出の議案修正動議1件は否決しました。このほか、議会選挙2件、議会選任2件、議会許可2件がありました。

質疑・一般質問に43人登壇

質疑・一般質問には延べ43人（うち代表質問23人）の議員が登壇し、議案及び市政全般にわたる項目について質問し、論議が行われました。

意見書3件、決議3件

本会議で可決し、政府等に提出した意見書は3件、決議は3件でした。

請願4件

提出された請願書は4件で、うち2件は採択、2件は不採択と決定しました。

陳情7件

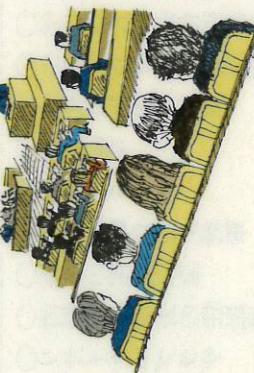
提出された陳情書は7件でした。

傍聴者は159人

本会議を傍聴された方は、3月定例会37人、6月定例会21人、9月定例会61人、12月定例会40人の合わせて159人でした。

本会議を 傍聴してください

本会議には年4回の定例会（3月、6月、9月、12月に開会）と、必要がある時に開かれる臨時会があります。傍聴に関する手続き、日程は議会事務局（☎3414-4734）へお問い合わせください。



本会議での質問、答弁 詳しくは会議録の閲覧を

本会議での議員の質問や理事者の答弁内容を詳しく知りたい方は、議会事務局や市役所北棟5階情報公開室の行政資料コンサルタント、市立図書館で、会議録を閲覧してください。

